

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
1 計画全体	
<p>(1) なぜ、学校の統合を行う必要があるのか。</p>	<p>児童生徒が、学習活動や学校行事を通して充実した学校生活を送るとともに、様々な人とのかかわりの中で豊かな人間性、社会性、創造性を身につけるためには、一定程度の児童生徒数や学級数が必要です。また、児童生徒へのきめ細かな指導や校内における研究・研修および学校運営の充実を図るためには一定程度の教員数が必要であり、教員は学級数に応じて配置されることから、一定程度の学級数が必要となります。</p> <p>そのため、通学区域の変更や学校の統合により学校の適正規模を確保することで、児童生徒は、より良好な教育環境の中で学び、成長することができると思います。</p>
<p>(2) 練馬区として前例がないのに、光が丘地区の8校もの小学校を一度に統合するのは乱暴である。まず、モデルケースとして1つの統合を実施し、それを検証しながら進めていくべきだ。</p>	<p>学校の統合は練馬区として初めての取り組みであるため、教育委員会では実施計画案の協議の際に、8校の統合を2年に分けて実施することも検討しました。しかし、光が丘地区は、都市計画法上「一団地の住宅施設」として一体的に開発された経緯があり、ひとつの大きなコミュニティを形成しています。また、光が丘地区の小学校は児童数および学級数の減少が著しく、単学級が多く存在するため、できるだけ早い時期に統合を行う必要があります。さらに、通学区域外からの通学児童を除けば、今後、新1年生となる幼児人口も非常に少なく、いずれの学校も同じ状況です。そのため、平成22年4月に光が丘地区の小学校8校を同時期に統合・再編することが適切であると判断しました。</p>
<p>(3) 8校を同時に統合するのではなく、統合に理解を得られた学校から段階的に行うべきである。</p>	<p>再度、教育委員会において協議した結果、実施計画案のとおり、小学校8校を同時に統合することとします。</p>
<p>(4) 8校を同時に統合すると、光が丘地区全体として慌しくなり、学級崩壊が生じやすくなるのではないか。</p>	<p>学校の環境が大きく変化することへの児童</p>

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
	<p>の不安や戸惑いも十分理解できますが、学校の統合と学級の荒れは直接結びつくものではないと考えています。</p> <p>統合に伴う児童の不安や動揺をできる限り軽減するため、平成 20 年 4 月以降、統合対象校間で交流活動（例：運動会、移動教室、遠足、社会科見学、学芸会、展覧会、セーフティー教室、給食など）を実施し、児童の交流を深めます。また、心のふれあい相談員による相談時間を拡充し、統合新校での学習や学校生活が楽しく安定したものになるように努めます。</p>
<p>(5) 実施計画の策定は、地域住民や保護者の意見を取り入れながら進めていくべきである。</p>	<p>教育委員会では、新行政改革プランの公表（平成 15 年 12 月）以来、適正配置の取り組みを進めてきました。この間の様々な検討や手続きを経て、平成 19 年 9 月、第一次実施計画（案）を発表するに至っています。</p>
<p>(6) 実施計画案には、現在の保護者と児童の意向が反映されていない。地域住民や保護者、児童の参画のもと、実施計画案の作成をやり直ししてほしい。</p>	<p>適正配置基本方針の策定（平成 17 年 4 月）の際には、保護者等へのアンケート調査や区民意見反映制度による意見募集を実施し、区民意見の反映に努めました。</p> <p>また、第一次実施計画（案）の公表後、区民や保護者の方々を対象とした説明会を 8 回、保護者の方々との意見交換会を 9 回実施し、理解が得られるよう努めました。あわせて、区民意見反映制度による意見募集を実施しました。第一次実施計画（案）に対していただいた意見・要望については、教育委員会において十分に協議し、実施計画の策定に反映させます。</p>
<p>(7) この実施計画案を白紙に戻し、保護者、地域住民、学校関係者、教育委員会で構成する協議会を設置し、統合のスケジュールや統合新校の位置を議論すべきだ。</p>	<p>実施計画の策定の手続きは、各自治体がそれぞれの考え方や実情に応じて様々な形式をとっています。練馬区としては、第三者機関の設置については考えていません。</p>
<p>(8) 杉並区では第三者機関を設置し、区の実施計画案に対する住民の考え方を客観的な立場から審査している。練馬区も、実施計画案を一度白紙に戻して、別の視点で再検討すべきだ。</p>	<p>実施計画の策定の手続きは、各自治体がそれぞれの考え方や実情に応じて様々な形式をとっています。練馬区としては、第三者機関の設置については考えていません。</p>

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
(9) 適正配置と言っているが、経費の削減を図るために統廃合を進めるのではないか。	学校の適正配置は、経費の削減や人材・施設の有効活用といった面もありますが、児童生徒により良い教育内容や教育環境を提供することを第一に考え実施するものです。
(10) 8校を4校に統合した場合、どの程度の財政効果があるのか。	小学校では年間1校あたり3億円強(平均的な規模の場合)の経費がかかっています。その内訳は、教職員の人件費(東京都負担分)や学校の維持管理費(練馬区負担分)などです。その経費がすべて節減できる訳ではないため、実際の財政効果はそれほど大きくありません。適正配置は教育内容の充実や教育環境の改善を主たる目的としています。
(11) 統合の理由の1つにコストの削減があると思うが、それは今後、どのように使われるのか。	統合により生み出された財源については、可能な限り、学校教育の充実と教育環境の整備を図る経費として活用していきます。
(12) 20～30年の歴史がある小学校を、なぜ一度、廃止とするのか。	<p>統合を円滑に進めるためには、統合対象校が対等の関係で統合を行う必要があります。そのため、学校の歴史や児童数にかかわらず、一度、統合対象校をすべて廃止し、新たな名称の新たな小学校を設置します。</p> <p>また、統合対象校それぞれの特色を統合新校へ引き継ぐため、(仮称)統合準備会や教職員間で十分話し合いを行い、統合新校の教育方針などを決めていきます。なお、両校の歴史の保存については、(仮称)統合準備会の中で協議をしていきます。</p>
(13) 光三小と光四小の統合は反対だ。光三小の特別支援学級の児童や教員にとって、負担が大きすぎる。	光三小の特別支援学級に在籍する児童や保護者の負担が大きいことは承知していますが、適正な規模でより良い学校教育を行うために、光四小との統合を進めていく必要があります。
(14) 光三小は特別支援学級があり負担が大きいので、適正規模を下回る光四小と光五小を統合したらどうか。	特別支援学級の移設にあたっては、指導方法の継続、施設の整備、教員や指導補佐員の配置などについて十分な配慮を行って

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
	<p>いきます。</p> <p>光三小、光四小、光五小はともに適正規模を下回っています。住区ごとに1中学校2小学校を配置した光が丘団地の開発の経緯を踏まえ、最も隣接する光三小と光四小の統合が望ましいと判断しました。</p>
<p>(15) 統合新校の位置とならない小学校は、今後、新1年生の入学を停止したほうがよいのではないかと。</p>	<p>学校は全学年が在籍することで成り立つものです。したがって、一部の学年の受け入れを停止する考えはありません。</p>
<p>(16) なぜ今回、中学校の適正配置を行わないのか。</p>	<p>中学校については、学校選択制度の実施から3年しか経過していないことを考慮し、第一次実施計画では対象としないこととしました。今後、学校選択制度を検証し、その結果を踏まえて、第二次実施計画（平成22年度～26年度）の策定時に中学校の適正配置を検討していきます。</p>
<p>(17) 小学校で統合を経験し、また中学校で経験するのは、負担が大きいのではと心配されています。</p>	<p>負担軽減の観点から、今後、小学校で統合を経験した児童が、また中学校で統合を経験することがないように配慮します。</p>
<p>(18) 他の区では、統合後、児童や教員にどのような変化があったのか。</p>	<p>学校の統合は既に23区中18区が実施しており、多くの先行事例があります。統合後の声として主なものを紹介します。</p> <p>〔児童にとって〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数人ごとの友人関係が十数人の集団となり、幅広い交友関係が生まれた。 ・学級増で1学年あたり3学級となり、雰囲気盛り上がり、競争意識が生まれた。 ・つき合う子供の数が増え、社会性の育成に効果があった。 ・児童の人数が増え、絵画のうまい子、運動の得意な子など、友人の様々な良さを認識できた。

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・人数増で鼓笛隊が組め、運動会等の行事に活気が出た。 〔教員にとって〕 ・小規模の時は教職員の人間関係が固定化したが、統合でつき合いの幅が広がった。 ・一人あたりの校務分掌（学校運営上必要な職務分担）が少なくなり、教材研究に打ち込めた。 ・学年1学級が3学級となり競争原理が働き、教員の切磋琢磨の機会が増えた。 ・統合により、従来からの行事等を見直し、新しいものを作ろうとする活発な意見交換が生まれた。 ・異なる学校が合わさり、新しい学校を創ることで、教育指導、行事、活動等の1つ1つの意味を考えるようになった。
<p>(19) 統合により学校が荒れて、いじめや学級崩壊が起きたという事例を聞いている。</p>	<p>統合により、一挙に児童が増えたり違う校舎へ通学したりすることは、児童にとって大きな環境の変化となります。そこで、統合に伴う児童の不安や動揺をできる限り軽減するため、平成20年4月以降、統合対象校合同で交流活動（例：運動会、移動教室、遠足、社会科見学、学芸会、展覧会、セーフティー教室、給食など）を実施し、児童の交流を深めます。また、心のふれあい相談員による相談時間を拡充し、統合前および統合後の児童・保護者の不安の解消に努めます。さらに、学校公開日の相互参観や合同校内研修会の実施などにより、保護者や教職員の交流も進め、統合新校の教育活動が充実するように努めます。</p>
<p>(20) 統合のメリットだけではなく、デメリットに対してどのように配慮するのかということも教えてほしい。</p>	<p>統合から数年経って、児童の問題行動や学級の荒れについて新聞報道された例がありますが、それらはいずれも統合を原因とする</p>

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
	ものではなく、あくまでも生活指導上や指導力不足教員の問題と考えられています。
(21) 保護者の中には、統合新校の位置となる学校が残り、統合新校の位置とならない学校だけが廃校となると考えている人がいるようだ。	統合はどちらかの小学校がなくなり合併されてしまうという考え方ではありません。お互いの良いところを引き継いで新しい学校を作っていくことを、今後も引き続き周知していきます。
(22) 過大規模校の解消にも、早急に取り組んでほしい。	第二次実施計画(平成22年度～26年度)以降、過小規模校だけでなく、過大規模校の解消に向けても取り組んでいきます。